

令和 7 年度 東京都立若葉総合高等学校 学校経営計画

校長 山室 俊浩

I 教育目標

「自立の心と個性を伸ばす」

※「自立」とは周囲と様々な関係性を保ちながら自分らしく生きること

II 目指す学校**◎ スクール・ミッション**

自立の心と個性を伸ばすことを教育目標とし、自己理解の深化及び職業観・勤労観の確立を図りながら、キャリア教育の視点を重視した教育活動を行う。また、「気づく力」「選ぶ力」「挑戦する姿勢」「やり抜く力」を育てる教育活動をとおして、自己実現や社会貢献に向けて主体的にキャリアを切り開いていく、自立した社会人となる人材を育成する。

◎ スクール・ポリシー**1 グラデュエーション・ポリシー**

本校に在籍する生徒が、本校の設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得した生徒に卒業を認定するとともに、以下に示す能力を備えていることを求める。

【育成すべき能力】

- (1) 物事を多面的・多角的に観ることにより、学習課題を発見する能力
- (2) 学んだことを整理して、次に必要な学びを選択する能力
- (3) 設定した目標に向かい、主体的に学ぶ能力
- (4) 失敗や挫折を受け入れ、前向きに取り組む能力、また他者の意見を取り入れながら取り組む能力

2 カリキュラム・ポリシー

本校のグラデュエーション・ポリシーを踏まえ、生徒が主体的に学ぶことができるよう、カリキュラムを次の方針に則り編成・実施する。

- (1) 総合学科の特長を生かし、本校の教育理念を実現することを目的に、普通科目・専門科目・学校設定科目を適切に配置する。
- (2) 単位制を原則とし、生徒指導の継続性と円滑化を図るため、年次・ホームルームを設置する。
- (3) 生徒の進路実現を考え、1 年次は、基本的な学力を定着させるため、共通履修科目を配置する。2・3 年次は、生徒の多様な進路希望に対応するため、選択科目を複数設置する。
- (4) 系列科目（総合選択科目）の設定は、各系列の目標や想定進路に沿う適切な科目の継続性を考慮しながら、2・3 年次に効果的に設置する。
- (5) 系列科目には、生徒の特性や進路希望に対応するため、系列枠を超えた選択幅を設ける。
- (6) 選択科目群には、生徒の進路実現に関連する科目を設置する。
- (7) 稲城市唯一の都立高校として、地域の中高及び高大連携を目指した教育活動を推進する。
- (8) 生徒の習熟度に合った少人数編成の授業を実施する。
- (9) キャリア教育の一助となる生徒の体験活動等、校外での教育活動を効果的に設定する。

3 アドミッション・ポリシー

本校は、「自己実現や社会貢献に向けて、主体的にキャリアを切り開いていく社会人」を育成する。
これまで積み重ねてきた実践を基に、多様な進路実現や自主・自律・自己責任の確立を目指し、
次のような意欲のある生徒を求める。

- (1) 本校の教育理念や教育目標について理解・共感し、入学を強く希望する生徒
- (2) 総合学科の教育の特色を理解し、興味・関心を深めるとともに、幅広く学ぶ意欲のある生徒
- (3) 将来の進路について真剣に考え、社会へ貢献することを視野に入れて進路実現を目指す生徒
- (4) 向上心にあふれ、自ら主体的に課題を発見し、他者と協調して課題解決を図ろうとする生徒
- (5) 中学校での「総合的な学習の時間」への取組、特別活動、部活動等に著しい成果がある生徒

Ⅲ 中期的目標と方策

令和6年度の系列改編を基に、総合学科として特色ある専門科目・学校設定科目を設定し、併せてカリキュラムの見直しを進める。魅力ある学校として、都民の信頼と期待に応え、中学生・保護者等に選ばれる学校づくりを目指す。

- 1 学校運営 教職員の学校運営への参画意識の向上と組織間の協働体制を図り、教育施策における推進校・指定校事業を着実に推進する。
- 2 教科指導 学習指導要領に基づき、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な授業改善を図る。
- 3 生活指導 都立高校生活指導指針に基づく組織的な生活指導により、基本的生活習慣の確立と自己管理能力の育成を図り、キャリア形成に資する生活指導を行う。
- 4 進路指導 専門科目の学びやマイプロジェクトでの探究活動を進路指導・就職指導に活かし、大学受験では総合型選抜入試に対応できる組織的な進学指導を実践する。
- 5 キャリア教育 「産業社会と人間」と「マイプロジェクトⅠ・Ⅱ」について、持続可能な学習計画を完成させ、年度ごとに「マイプロジェクトⅡ」の成果を記録（紀要等）として残すことを目標とする。
- 6 特別活動 全ての教育活動において、生徒の主体的活動を推進する。活動後の振り返りを大切にし、キャリア形成に資する活動とする。
- 7 健康・安全指導 心と体の健康と安全を保持し、自他の生命を尊重する態度を育成する。
- 8 広報・募集対策 全校体制での広報・募集対策と、HPやSNSを活用した情報発信を推進する。
- 9 学校経営 教職員の働き方改革の推進や、経営企画室との連携を強化し、効率的・効果的な学校経営を推進する。
- 10 経営企画室 行政職員と教員の情報共有を図り、学校運営への積極的な参画を図る。

Ⅳ 今年度の取組方法と方策

1 学校運営

- (1) 企画調整会議の決定事項の確実な周知と、分掌間の連携、情報共有等を徹底する。
- (2) 分掌業務において、教員相互のOJTにより教職員のボトム・アップを図るとともに、PDCAサイクルを活用した課題改善により、合理的かつ効率的・効果的な学校運営を行う。
- (3) 海外学校間交流推進校の施策を活用し、①英語力の強化、②国際交流、③海外派遣の取組等を通して、グローバル人材の育成を図る。（グローバル教育推進委員会）
- (4) SIP 拠点校（Ⅲ期）の施策を活用し、理数・情報分野に興味・関心のある生徒に探究活動の機会を提供し、理数教育推進を図る。（SIP 拠点校プロジェクトチーム）

2 教科指導

- (1) 教科会を活性化し、教員一人一人の授業力向上と観点別評価の共通理解を図る。生徒の個別最適な教授法を追求し、確実な基礎学力の定着と進学指導の充実を図る。
- (2) 教務部による生徒の授業評価（年2回）に基づき、教科指導の検証や改善を行い、指導と評価の一体化を図る。
- (3) 教員相互の授業観察や若手教員の研究協議をととして、若手教員育成を推進するとともに、「東京都学校教育情報化推進計画」に基づく、デジタル技術を活用した教育を推進し、教科指導や探究的な授業等の充実を図る。
- (4) 成績に課題のある生徒の補習及び大学受験指導に特化した講習や、資格取得を目指す講習等を、教科担当と年次担任が連携して組織的に実施する。
- (5) 学校図書館と教科等が連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動等での学校図書館の利活用を推進する。

3 生活指導

- (1) 「都立高校生活指導指針」に基づく指導により、全教員が授業規律を徹底し、全校体制で挨拶の励行、身だしなみ、遅刻減少を重点的に指導する。
- (2) 教室環境の整美、施設・設備の安全確認を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。
- (3) セーフティ教室（交通安全、SNS、薬物乱用防止、性被害等）を通して、問題行動等の未然防止に向けた指導を計画的に実施する。
- (4) HR活動や学校行事を通して、人間関係の構築、思考力・判断力、コミュニケーション能力の育成を図り、振り返りの機会を設定し自己理解を深めさせる支援を行う。
- (5) 体罰及びいじめの根絶に向けた取組を全教職員で行い、服務事故防止に組織的に対応する。

4 進路指導

- (1) 上級学校への進学対策として、各種ガイダンス、補習・講習、面接・論文指導等について、各教科が連携し進路指導部を中心とした組織的な指導体制の構築・充実を図る。
- (2) 全教員による個別面接を通して、進路実現を支援する相談体制を充実させるとともに、進路未決定者に対する指導を徹底する。
- (3) 大学進学を目指す生徒を対象に外部模試を実施し、模試分析を含めた適切なフィードバックを行う。
- (4) 進路に有効な資格を各教科が検討し、計画的な受験の機会を設定し、資格取得を推奨する。

5 キャリア教育

- (1) 「産業社会と人間」、「マイプロジェクト」による計画的・系統的なキャリア教育を構築し、組織的な指導のもと、生徒の自己理解の深化、言語能力やプレゼンテーション能力等の向上を図る。
- (2) 「産業社会と人間」「マイプロジェクト」の持続可能なシラバスを構築するとともに、「マイプロジェクトⅡ」の紀要作成等、3年次の探究の成果が次代に継承できる取組を推進する。
- (3) キャリア・カウンセラー面談を通して、科目選択や進路実現を支援する相談体制を充実させる。

6 特別活動

- (1) 学校行事（体育祭・若葉祭）について、目的やねらいの明確化と質的向上を図るとともに、熱中症、感染症等の予防に努めるなど、生徒の健康・安全に留意した運営を行う。

- (2) 部活動の加入率や活動実績の向上、部活動ガイドラインの遵守に努めるとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指した、適切な部活動を運営する。
- (3) 生徒会を中心に、ボランティア活動や地域貢献活動を推奨する。
- (4) 生徒の芸術活動の充実を図り、協調性やコミュニケーション力、他者理解など豊かな心を育成する。

7 健康・安全指導

- (1) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、保健体育の授業や体育的行事を通して、運動の重要性を理解させ、生徒の体力向上及び健康増進を目指す。
- (2) 教育相談委員会を中心に、スクール・カウンセラーや都立版エリアネットワーク（特別支援学校）と連携した教育相談機能の充実を図り、特別な支援が必要な生徒に対する組織的な対応を図る。
- (3) コンディショニング・レポートを活用し、生徒の体調や気持ちの変化を把握するとともに、「SOS の出し方に関する指導」により、適切に教育相談等につなげられるよう対応する。
- (4) 防災士の資格取得や地域と連携した合同防災訓練等を通じて、実践的な防災意識の涵養を図る。

8 募集・広報活動

- (1) 募集・広報活動は、年間を通じて全教員の協力体制のもと実施する。
- (2) 中学校及び市教育委員会との連携や出前授業、塾訪問等を積極的に実施し、中学生・保護者に本校の魅力を発信するとともに、総合学科の理解促進に努める。
- (3) 学校ホームページ、公式 X の適宜更新、学校説明会等で生徒による広報活動など、情報発信の充実を図る。
- (4) 生徒の作成した学校紹介動画を活用し、学校ホームページや学校説明会等で公開する。

9 学校経営

- (1) 管理職は、自己の職務行動やマネジメント力について、職場環境の改善や教職員との対話に努め、教職員相互が働きやすい職場風土を醸成する。
- (2) 「働き方改革実行プログラム」に基づき、計画的な仕事の進め方を推進し、在校等時間の縮減、計画的な年休取得を目指し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。
- (3) 1 か月当たりの時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員をゼロにするとともに、45 時間を超える教職員の割合を 35% 以下減少させる。
- (4) 長期休業期間における在宅勤務型テレワークの活用により、教職員の育児・介護がしやすい環境を整備し、多様な働き方の定着を図る。

10 経営企画室

- (1) 「令和 7 年度東京都立若葉総合高等学校予算編成指針」に基づき、西部学校経営支援センターとの連携を基本としながら、自律系経営予算、教育施策予算等、効率的な契約による予算執行を図る。
- (2) 教職員の Well-being の土台となる環境整備に向けた課題を、TEPRO と連携し早期発見、早期解決に向けた対応に努める。
- (3) 経営企画室と管理職・分掌主任が協働して、本校の課題解決を目指す予算編成・執行を実現する。令和 7 年度の予算執行状況を踏まえ、次年度予算編成指針を 11 月に提出する。

- (4) 行政系職員の働き方に合わせて、月 1 日以上 of 定時退庁を目指し、残業時間の縮減とライフ・ワーク・バランスの推進を図る。

V 重点目標と数値目標

	重点目標	数値目標
学校運営	(1) 学校満足度（学校評価アンケート 設問 1） (2) 教育目標の実現（学校評価アンケート 設問 2）	(1) 生徒【85%以上】、保護者【90%以上】 (2) 保護者【85%以上】
教科指導	(1) 教員の相互授業観察、若手教員研究授業の参加 (2) 授業・補習・講習等の充実（学校評価アンケート 設問 4）	(1) 相互授業観察、研究授業参加【年 3 回以上】 (2) 生徒の授業満足度【85%以上】
生活指導	(1) 体罰・いじめの防止、生命に関わる重大事故防止 (2) 規範意識の醸成	(1) 体罰、いじめ、重大事故報告【0 件】 (2) 遅刻回数【年間延べ 4500 回以下、3.5%未満】
進路指導	(1) 進学指導（補習・講習）、進路面接・相談の実施 (2) 情報提供や相談活動の満足度（学校評価アンケート 設問 9）	(1) 進路決定率（進学浪人含む）【100%】 (2) 生徒【90%以上】、保護者【85%以上】
特活活動	(1) 部活動への主体的な参加 (2) 体力・運動能力の向上	(1) 部活動加入率【75%以上】 (2) 東京都統一体力テスト【都平均 3 種目以上】
募集対策	(1) 広報活動の充実 ア 教員の参画 イ HP・SNS の活用 ウ 中学校訪問 エ 塾訪問 オ 中学生・保護者来校者数 (2) 入試倍率の向上	(1) ア 教員の参画【年 2 回以上】 イ 更新回数 HP・X【550 回以上】 ウ 中学校訪問・出前授業・外部説明会【30 回】 エ 塾訪問【250 校】 オ 来校者数【延 2800 人以上】 (2) 推薦倍率【2.0 倍以上】、一般入試倍率【1.2 倍以上】
学校経営	(1) 一人 1 台端末の利活用、観点別評価、総合学科・キャリア教育の理解促進、教育相談等における校内研修 (2) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	(1) 校内研修の実施【年 3 回以上】 (2) 在校等時間の縮減【超勤 45 時間以上、35%以下】 年間年休取得【15 日以上】
企画室	(1) 令和 7 年度予算編成指針の策定 (2) 令和 7 年度センター執行率 (3) 経営企画室の定時退庁日（月 1 回）	(1) 令和 7 年度予算編成策定【10 月中】 (2) 令和 7 年度 センター執行率【47%以上】 (3) 定時退庁日数【年 10 日以上】